

第87号議案 令和6年度品川区一般会計  
補正予算（債務負担行為 建設委員会所管分）  
都市計画道路の整備方針検討について

1. 背景・目的

東京都と連携し、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去4回にわたり策定し、事業の推進に努めてきた。現行計画である「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（H28.3）」が令和7年度までの計画となっており、令和6年9月の都議会第3回定例会にて、新たな整備方針の検討に着手することが公表された。

新たな整備方針の策定に向けて、品川区においても路線ごとの状況や必要性の検証を行い、優先整備路線や見直し候補路線等の検討を行う。

2. 対象路線（裏面別図参照）

品川区内都市計画道路未着手区間（14路線・17区間） ※国道は除く

3. 検討内容

- ・将来交通量推計
- ・優先整備路線等の検討
- ・整備困難区間の施工方法の検討
- ・路線ごとの概算工事費の算出

4. 予 算

都市計画道路整備方針検討業務委託（令和6～7年度債務負担行為）

令和6年度 0円 令和7年度 16,000千円

